

私の国際政治経済学研究

山 上 宏 人

神戸学院経済学論集

第49巻 第3号 抜刷

平成29年12月発行

私の国際政治経済学研究

山 上 宏 人

はじめに

大学紛争のさなかに卒業式のないまま大学を出て、2年間の会社勤めの後で大学院に進学して大学に帰ってみると、キャンパスはすっかり平静を取り戻していた。学部時代のゼミナールの指導教授であった宮下忠雄先生の紹介で三木谷良一先生の指導を仰ぐこととなり、神戸大学の金融グループ（三木谷先生の外に、藤田正寛先生、則武保夫先生、矢尾次郎先生）での勉強が始まった。修士論文は『低開発国の国際金融問題—開発融資と国際通貨制度改革—』であり、SDR および国際商品準備通貨の開発融資リンクを検討したものである。これをもとに最初の論文「発展途上国の国際流動性分析に関する一考察—開発融資と国際流動性のリンクについて—」を書いた。こうして国際通貨制度改革をテーマにして始まった研究であったが、最初の赴任校である神戸市外国語大学で国際金融論を担当することになり、外国為替の勉強に重点を移すことになる。

為替相場の研究を始めてまもなく衝撃的な理論に出会った時の印象は今でも鮮明である。新着雑誌の並ぶ資料室で青い表紙の *The Scandinavian Journal of Economics* (Vol. 18, No. 2, 1976) を手に取って、R. Dornbusch “The Theory of Flexible Exchange Rate Regimes and Macroeconomic Policy” を始めとする為替相場決定のアセット・アプローチを見つけた時である。これはそれまで教わってきた伝統的な国際収支説に基づいた貿易収支均衡による財市場での為替相場決定の理論とは異なり、国際的な利子率均衡による資産市場における為替相場

決定の理論であった。この新しい理論は変動相場制の時代において為替相場決定の場が財市場から資産市場に移ったことを告げる画期的なものであった。

為替相場決定のアセット・アプローチの理論構成やその作用様式の研究を進めていくうちに、そもそもどうして変動相場制の時代となったのか、変動相場制の理論の思想的背景はどこにあるのか、世界中の国が変動相場制を採用しなければならないのか、ということが疑問になってきた。このような制度の選択や政策の決定は、単に経済学的な問題ではなく、政治学的な分析を必要としている。そこで注目したのが新しく登場してきた国際政治経済学 (International Political Economy) である。そこで、それからの研究を、①国際政治経済学との出会い、②覇権レジームとしての基軸通貨ドル体制、③変動相場制の思想的系譜、④欧州統合と欧州通貨同盟、の順に回顧してみたい。

1. 国際政治経済学との出会い

「国際政治経済学」とは「国際問題のレベルでの経済活動と政治活動の複合的な相互関係」に関する研究のことである。ここで経済活動とは富の追求のことであり、市場と物質的刺激の役割に関する経済学の研究領域である。一方で、政治活動とは権力の追求にあり、国家の役割と紛争の管理に関する政治学の研究領域である。つまり、国際政治経済学は国際問題に関して経済学の市場研究と政治学の政治（国家）分析を単一の研究分野に統合するものである (Cohen 2008, p. 16)。

現代のグローバル資本主義では、市場経済の国民経済は国境の壁をもともしないグローバル資本によって世界市場の統合の方向に進んでいく。一方で、主権国家の並存するアナーキー（無政府性）な国民国家システム (nation-state system) の世界において国家はグローバル資本との競争あるいは共存を求められている。1970年代における国際通貨システムの固定相場制から変動相場制への移行 (1973年)、石油危機の勃発 (1973年、1979年)、日米貿易摩擦の激化など、政治と経済が複雑にからみあった問題が次々と起こり、経済問題のハイ・

ポリティックス化（高次元の政治）が顕著となってきた。80年代における冷戦の終結とグローバリゼーションの昂進はこの傾向を一層強めるものであった。⁽¹⁾

国民経済の相互依存の高まる中で最初に注目を集めたのは「国際的相互依存論」の嚆矢である Cooper (1968) であった。⁽²⁾その後、「覇権安定論」の Kindleberger (1970, 1973), Gilpin (1972, 1975), 「複合的相互依存論」の Keohane & Nye (1977), 「国際レジーム論」の Krasner (1983) など、アメリカの学者が次々と登場してくる。これに対抗するように、Strange (1970, 1988) をはじめとする歴史・社会の研究に依拠したイギリス学派がある (Cohen 2008)。

私は Cohen (1977) によって初めて国際政治経済学を知ることになるが、これが以後の分析・考察の出発点となるものである。⁽³⁾そこでまずこれを紹介しておこう (山上 1986)。

国際通貨秩序 (international monetary order) は、世界の経済厚生を拡大するために世界の資源を有効利用する「効率性 (efficiency)」目標と各国の対外政策が互いに矛盾・対立することなく調和する「整合性 (consistency)」目標を基準に、①自動性 (automaticity)、②覇権 (hegemony)、③超国家 (supranationality)、④交渉 (negotiation)、の4つの組織原理に分けられる (図参照)。

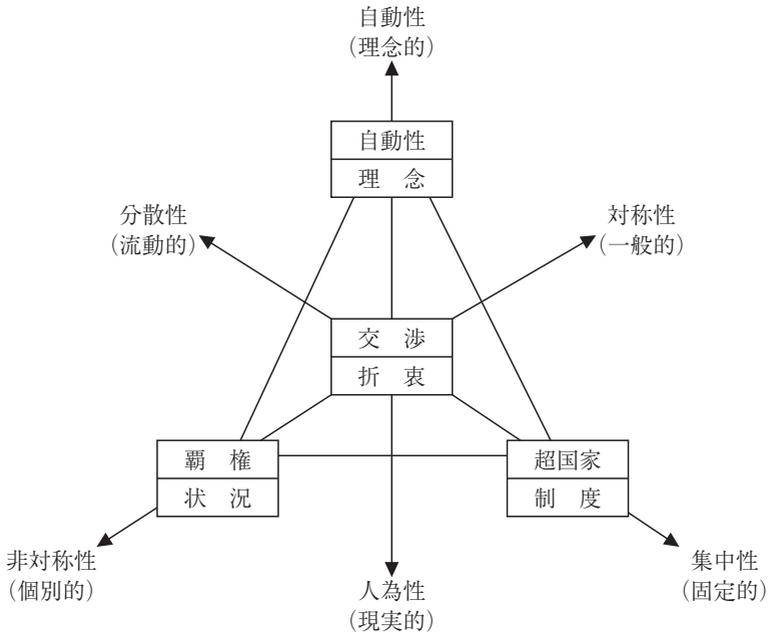
「自動性」原理とは、すべての国が市場システムにおける一定のルールや慣習に従って自律的に行動する体制であり、為替相場制度の両極にある古典的な金本位制と厳密な変動相場制がその典型である。この組織原理によると、各国が市場システムの「ゲームのルール」に従って自律的に行動することで「効率性」目標は自動的に達成される。また各国の裁量的な対外政策目標の設定を排

(1) 野林・大芝・納屋・山田・長尾 (2007) 参照。

(2) 先駆的な業績としては、Hirschman (1945), Viner (1948) がある。

(3) 筆者が在外研究でヴァージニア大学に滞在中に、当時タフツ大学フレッチャー・スクール教授であったコーエン氏のボストンのお宅まで会いに行った。ちょうどその時、われわれを追いかけのように東海岸を北上してきたハリケーン・グロリアに遭遇して、乗っていった車が危うく倒れた大木の下敷きになりそうになったことを思い出す。

国際通貨秩序の組織原理



除することで政策対立のリスクは解消し「整合性」目標は達成される。

「覇権」原理とは、国際通貨システムを運営するリーダーとして責任と特権を認識した単一国（覇権国）を中心に組織された体制であり、例えば、基軸通貨ドルのみを国際通貨とする純粋のドル本位制がそれにあたる。世界の通貨政策をリードする権力は単一の覇権国の手に集中するが、一方で覇権国は他国（周辺国）が独立に設定した対外政策目標を容認するものである。ここでは、覇権国は世界経済（システム全体）の安定に責任を持ち、周辺国はそれぞれの国民経済の安定を図ることで人為的（政策的）に「効率性」目標を実現しようとする。また、覇権国が自国の対外政策目標を放棄して受動的に行動することで、周辺国の対外政策目標の対立のリスクを削減して「整合性」目標を実現しようとする。

「超国家」原理とは、自治的な国際組織を持つ超国家機関の決定を組織加盟

国全体が順守する体制であり、本格的な世界中央銀行によって実現する。この組織原理では、加盟国政府は金融自主権を放棄して、世界中央銀行が決定した国際準備資産の供給と配分に従ってそれぞれ政策調整を行うことで「効率性」目標の達成が図られる。また、公式の意思決定権限を超国家機関に移すことによって各国政府間での対外政策対立のリスクを解消することで「整合性」目標は達成される。

「自動性」原理は、市場システムのもつ自動調整能力という「理念」に即して「効率性・整合性」目標の実現を図るものであり、「覇権」原理は基軸通貨システムという歴史的な「状況」に即して実現しようとするものである。これを新たに創出した世界中央銀行という「制度」に即して実現しようとするのが「超国家」原理である。「自動性」原理は理念的な市場システムの自動性に従うのに対して、「覇権」原理や「超国家」原理は政策的な人為性に基づく現実的な対応である。「覇権」原理は歴史的状況に応じた覇権国と周辺国の権利・義務の非対称性に基づく個別的な関係、「超国家」原理は超国家機関（制度）による意思決定の集中性に基づく固定的な関係、を特徴としている。「交渉」原理はこの3つの組織原理の「折衷」であり、例えば「G7 サーベイランス」のように、各国政府による責任と意思決定の分担の体制である。

2. 覇権レジームとしての基軸通貨ドル体制

第2次世界大戦後に形成された米ドルの金交換性と固定相場制を特徴とするブレトンウッズ体制は、米ドルを基軸通貨とする基軸通貨ドル体制（以後「ドル体制」と呼ぶ）であり、「覇権」原理に従って形成された国際通貨秩序であった。1971年の金ドル交換停止と平価の多角的調整に基づくスミソニアン体制を経て、1973年の主要国通貨の全面的な変動相場制移行によって各国が自由に為替相場制度を選択できる現在の変動相場レジーム（これを1976年キングストン合意によるIMF第2次改訂協定に基づくことから「キングストン体制」と呼んでおく）に至るポスト・ブレトンウッズ体制は、当初の「覇権」原理に従う

ドル体制のスミソニアン体制から、現在の「交渉」原理に従うドル体制のキングストン体制へと国際通貨秩序の変容がみられるのである。ブレトンウッズ体制とキングストン体制を比較してみると、固定相場制から変動相場制への転換とともに独マルク、円、さらにユーロによる「ドルの侵食」⁽⁴⁾が見られるが、ドル体制という点では基本的な変化はない。アメリカは基軸通貨国として「法外な特権 (exorbitant privilege)」⁽⁵⁾を享受し続けているのである。

国際政治経済学では、強大な軍事力、政治力、経済力、資源などの支配権を持つ覇権国が存在すれば、世界政治経済体制は安定して自由貿易体制は維持されるという「覇権安定論」⁽⁶⁾によって、ブレトンウッズ体制の崩壊は覇権国アメリカの衰退によるものとされた。覇権国が衰退すると世界秩序は混乱し、国際経済は不安定になり自由貿易体制は崩壊すると予想される。

しかし、ブレトンウッズ体制の崩壊はドル体制の崩壊とはならず、これに続くスミソニアン体制、そしてキングストン体制は依然としてドル体制であった。

(4) 深町 (1993) 第18章参照。

(5) Eichengreen (2011) 参照。

(6) 覇権安定論によると、「唯一の国家によって支配された覇権の権力構造 (hegemonic structure of power) は、ルールが相対的に正確で、よく順守される強力な国際レジームに最も資するものである。……覇権国の衰退にともない、それに対応する国際経済レジームも衰退するということができる」(Keohane 1980, p. 132)。最初の理論提唱者となったキンドルバーガー (Kindleberger 1988) によると、国際経済システムの安定は非排他性・非競争性のある公共財であって、支配的大国のリーダーシップが無ければ過少供給となる。システム安定のための3つの重要な機能は、①輸入品に対する比較的開放的な市場の維持、②景気調整的な長期貸付の提供、③恐慌の際の短期資金の供給、である。このような役割には費用がかかるから、特に他の国が「ただ乗り」する場合、大国はリーダーシップをとる責任において不釣り合いに大きな費用を分担しなければならない。経済学者のキンドルバーガーは国際公共財を提供する大国の慈善的 (benevolent) 役割を強調するのだが (そこで彼はその大国を「覇権国」と呼ばないで「リーダー国」と呼ぶ)、この理論を取り入れた政治学者のギルピンなどは覇権国が安全保障上の理由で他国を犠牲にしても国益を求める威圧的 (coerceive) 行動によって他国に国際公共財の費用分担を強要するものだと考えている (Cohen 2008, p.72; 山上 1993)。

「覇権安定論」を批判する「国際レジーム論」に従うと、覇権国は国際レジーム (international regime) の創造に影響力を持っているが、覇権国が衰退しても国際レジームは継続して維持され、直ちに世界秩序が混乱することはない。国際レジームとは「特定の問題領域で主要なアクターが一致して認める原則 (principles), 規範 (norms), 規則 (rules), および意思決定手順 (decision-making procedures)」のことであり、諸国家の行動指針となりその「行動と結果」を規定するものである。いったん確立された国際レジームは、このレジームを形成した「基本的要因」(利己心, 政治権力, 価値基準, 慣例, 知識) が変化しても直ちには変化しない (ラグ効果)。逆に、「基本的要因」に変更を加えてレジームの変容を生み出すのである (フィードバック効果)。国際レジームは強固な自律性を備えており、諸国家の行動ルールは既存のレジームによって強く規定されていることから、覇権国の衰退という事態がおこっても国際システムは崩壊しないのである (山上 1991)。

ドル体制はブレトンウッズ体制下で形成された。これは第2次世界大戦後のアメリカの圧倒的な経済的・政治的・軍事的パワーに基づいて、その権力と利益に資する自由主義的な世界市場を再建し、それを他国に強制することによって形成されたものである。しかしそれはまた、アメリカが戦後の世界経済の安定と国際貿易の成長を求めるケインズ主義的な思想に適応した国際経済秩序を創造し、国際公共財の提供者としてマーシャル・プランに代表されるような自由主義的世界市場の危機の救済者となり、IMF・GATT体制による自由貿易を目指す国際通貨・貿易システムの提供者となることによって形成されたものである。⁽⁷⁾

アメリカの覇権の衰退がドルのパワーの基盤を動揺させて、ドルのパワーの後退から「ドル危機」(金投機による金価格急騰, 公的保有ドルの金交換要求として現れる)を招いて、金・ドル交換停止によってブレトンウッズ体制(基

(7) ブレトンウッズ体制におけるアメリカの政治経済的な覇権の形成と衰退について、Gilpin (1972, 1975) 参照。

軸通貨ドルの金交換性を保証する金為替本位制)の崩壊に導いたことは想像に難くない。ドルのパワーの後退は、軍事取引を除く貿易・サービス収支黒字の減少と民間投資収支赤字の拡大にもかかわらず、軍事取引および政府贈与の収支赤字も拡大して、国際収支(外国の銀行および通貨当局に対する短期債務増減を除く流動性収支)赤字の拡大による短期ドル債務の増加によって、アメリカの金準備率が低下してドルの信認の低下を招いて「ドル危機」に至ったのである。しかし、国際流動性としての「短期ドル債務」には一定の需要があり、金準備率の低下がそのまま「ドル過剰」(つまり信認の低下)の指標となるわけではない。実際に、1960年代は経常収支黒字であり、これに見合う長期対外投資があって基礎収支が均衡しているかぎり、国際収支(流動性収支)の赤字はアメリカの対外短期資産の増加に対応した対外短期ドル債務の増加であって、ドルの信認を損なうものではない。⁽⁸⁾金準備率の低下がドル危機を招いてブレトンウッズ体制の崩壊に発展していった原因は、このシステム(金為替本位制)の脆弱性、つまり「流動性ジレンマ」⁽⁹⁾そのものにあるのではなく、その運営にあたってのアメリカの国際収支赤字をめぐる米欧間の「対立」にあるのである(山上 1986, 2015)。

ドル覇権レジームは1960年代にはその頂点に達したが、一方でドルの独占的地位に対する拮抗力を生み出しドルの使用の成長に対するチェック・アンド・バランスの機構が成立する。それは覇権レジームの確立そのものが覇権国に従うレジーム参加国に影響力を付与するからであり、ブレトンウッズ体制におい

(8) キンドルバーガーなどの「少数派意見」(Despres, Kindleberger and Salant 1966)。

(9) トリフィンの「流動性ジレンマ」(トリフィン・パラドックス)によると、基軸通貨国アメリカの国際収支(流動性収支)赤字を通じた短期ドル債務による国際流動性の供給が続くと、短期ドル債務の累積によってアメリカの金準備率が低下していき、基軸通貨ドルに対する外国人の信認も漸次減退していく。このことから、金為替本位制において国際流動性の供給と信認の維持は両立しがたいのである(Triffin 1960, chap. 7)。

てはドルの金交換性の保証こそがレジーム参加国のパワーの源泉となり、アメリカの金準備率がシステム運営のフォーカスポイントとなったのである。覇権国アメリカはそのリーダーシップの責任の遂行のゆえにその特権（国際通貨発行のシニョリッジ）を享受するのであるが、レジーム参加国ヨーロッパはアメリカのパワーの過剰行使（ドル過剰）に対して、ドルの金交換要求によってアメリカの責任を追及したというのがドル危機の本質である（山上 1986）。

対立の中心は米ドルの特権的な地位にある。ヨーロッパは、アメリカが金準備率低下をもたらす国際収支（流動性収支）赤字をドル債務の形で自動的にファイナンスする能力を不当に使用していると考ええる。それはアメリカのヨーロッパへの直接投資の拡大（欧州自動車産業の M&A）やベトナム戦争介入のような政治的に歓迎されないものであったり、アメリカのインフレーションの輸出であった。ヨーロッパはこのアメリカの国際収支赤字を止めるために、ドルの金交換要求によって過剰ドル債務の資産決済を求めたのである。これに対するアメリカの回答はドル本位制論、黒字国責任論であり、国際収支赤字に対する「ビナイン・ネグレクト（優雅な無視 benign neglect）」策である。アメリカは短期ドル債務の形で国際流動性便宜を供与するものであり、十分に競争的な金利の供与から考えると決して搾取的なシニョリッジは存在していない。もし過剰ドル債務が累積しているのであれば、黒字国の責任として自国通貨を切り上げるべきであるというものであった。結局、アメリカによる金・ドル交換停止によってブレトンウッズ体制は崩壊する（山上 1986）。

ポスト・ブレトンウッズ体制において、金・ドル交換停止した固定相場制のスミソニアン体制はすでにアメリカのパワーの過剰行使を許すものではなく、アメリカの貿易収支赤字が拡大するなかで、日欧は固定相場制を放棄して変動相場制に移行していく。現在に続くキングストン体制は、米ドルを初めとして、独マルク、仏フラン（これらは後にユーロとなる）、英ポンド、日本円などの先進国通貨が国際通貨として機能することになるが、米ドルを基軸通貨とする事実上のドル本位制の変動相場制であり、アメリカも新たにドル為替レートを

政策手段として使用することで影響力を行使できる「事実上の」支配力（指導性）を保持している。つまり、ブレトンウッズ体制からキングストン体制への転換は、アメリカが圧倒的な政治経済的支配力に基づいて「構造的（無言の）権力」をもった「ドル覇権（ヘゲモニー）」体制から基軸通貨ドルへの責任（指導性）に基づいて「関係的（事実上の）権力」をもった「ドル・リーダーシップ」体制へのドル体制の変容と考えられる。⁽¹⁰⁾

ポスト・ブレトンウッズ体制において基軸通貨ドル体制が存続している理由を考えてみると、まず国際レジームの「ラグ要因」として、①基軸通貨システムの慣例化、②代替的なポスト・ドル体制に関する認識不足と不確実性の存在、が考えられる。米ドルは国際通貨機能を果たす主要国通貨のうちの i つの通貨にすぎなくなったが、複数の先進国通貨が国際通貨としての機能の一部を分担するに過ぎない状況において、米ドルが基準になる基軸通貨システムの効率性・便宜性は一層明確になっている。また、代替的なポスト・ドル体制として、国際通貨機能を果たす複数の先進国通貨の合成通貨である SDR を国際本位とすることで現状を積極的に追認する SDR 本位制については、この制度に関する認識と実現性への関心が極めて低いのである。次に、国際レジームの「フィードバック要因」として、①ユーロダラー市場の拡大、②システム転換費用の増大、がある。オフショア金融市場の発達による世界中へのユーロダラー市場の拡大によって、米ドルによる極めて広範で奥行きのある国際金融市場が誕生して、ドル建ての金融・為替市場の基盤が強化されたのである。また、「ネットワーク外部性」のある金融・為替市場では米ドル建ての通貨取引について累積効果が働いて自発的な集中化現象が生じるため、米ドルのネットワークはますます拡大して「規模の経済」による金融・為替取引費用の削減効果は大きくなる。したがって、システム転換の費用は非常に大きくなっているのである（山

(10) 「構造的権力」とは、世界の政治経済構造を形成し決定するような力である。「関係的権力」とは、相手に働きかけて何かをさせるような力である (Strange 1988, chap. 2 参照)。

上 1991, 2015)。

ポスト・ブレトンウッズ体制において、アメリカの国際収支構造とドル資金循環フローは大きく変容する。ブレトンウッズ体制下のアメリカの国際収支構造は貿易・サービス収支と投資収益収支の黒字によって経常収支黒字を確保して対外投資を実行する「未成熟債権国」段階にあったが、1970～80年代には、貿易・サービス収支が赤字となるが投資収益収支黒字がこれを上回って経常収支黒字を維持する「成熟債権国」段階となり、さらに貿易・サービス収支赤字が投資収益収支黒字を上回って経常収支赤字となる「債権取崩国」段階へと移行していく。これに対応して、ブレトンウッズ体制下でのアメリカのドル資金循環フローは民間取引（軍事取引を除く商品・サービス貿易、投資収益および対外投資）での受取超過に見合うドル資金を政府取引（軍事取引、政府贈与、および政府投資）での支払超過を通じて海外に提供する「ドル散布型」であったが、1970～80年代には軍事取引を除く貿易・サービス収支赤字が拡大して民間取引は支払超過に転じて、従来の政府取引での支払超過も加わって、外国に大量のドル資金を流出し続けることになる。したがって、それに見合うだけのドル資金をアメリカ国内に回収するために、従来のような外国の公的資産（外貨準備保有）増加による「公的（ドル）体制支持金融」だけでなく民間の対米投資による「私的（ドル）体制支持金融」も加わって、公私にわたって外国からの対米投資を吸引する「ドル吸引型」⁽¹¹⁾に転換するのである。アメリカ経済の衰退は明らかであり、ドル体制の脆弱性が露呈する。プラザ合意（1985年）からルーブル合意（1987年）におけるドル体制の危機（ドル暴落）でのG7政策協調体制に見られるように、アメリカは自らの力で米ドルの安定を維持する能力を失ってしまったのである（山上 2015）。

1990～2000年代には貿易・サービス収支赤字が異常に拡大を続けて、経常収支赤字の累積によって対外純債務国に転換するとともにその対外純債務残高は

(11) 「公的（ドル）体制支持金融」, 「私的（ドル）体制支持金融」については、松村（1993）参照。

異常な拡大を続ける。ところが投資収益収支は黒字を続けることから、アメリカの国際収支構造は「債権取崩国」段階と同じパターンにあり、「投資収益黒字を維持した先進債務国」（貿易・サービス収支赤字，投資収益収支黒字，経常収支赤字，純債務ポジション）という特殊な状況にある。モノ・カネ・企業がグローバルに展開するグローバル資本主義において、アメリカは一定の支配力を回復したかに見える。1990年代の攻撃的なドル下落とIT革命によって国際競争力を回復し、2000年代のグローバル・インバランス下では世界の余剰資金（世界的過剰貯蓄）を生産性の高いアメリカ市場に誘引して、「グローバル・ケインズ主義」による「双子の赤字」（財政赤字と経常収支赤字）を通じて世界経済の成長をリードするとともに、世界に向けて対外投資を続ける力を獲得したのである。ドル体制の危機はサブプライム危機（住宅・不動産バブル崩壊）・ドル暴落となって現れるが、これが欧州の銀行を巻き込んだ世界金融危機に発展することで、ドル流動性危機・ドル高に見られるように、ドルの復活が起こったのである（山上 2013, 2015）。

このドル体制のレジリエンス（回復力）を支えたものは、グローバル資本主義の回転軸として世界の資金循環を支えて基軸通貨ドルの地位を高めたことにある。アメリカは単に経常収支赤字をファイナンスするために外国から資金を導入する国と異なって、経常収支赤字をはるかに超えて流入する大規模の海外資金を海外に向けて大規模に投資する「国際金融センター型」のドル資金循環フローとなっている。基軸通貨国アメリカはこれによって「法外な特権」を享受している。これは従来基軸通貨国として享受してきた国際的シニョリッジ（純資本流入によって可能となる経常収支赤字以上の余分の輸入超過の利益）やインフレ・タックス（外国政府保有の外貨準備に対する徴収）、そして国際収支制約のない「インスラー経済 (insular economy)」型の自律的な金融政策運営だけではない。アメリカは低金利の財務省証券・民間債券・銀行預金（短期・ドル建て）などで海外資金を預かり、これを高収益の対外直接投資・証券投資（長期・現地通貨建て）などで海外投資する「国際的ベンチャー・キャピ

タル⁽¹²⁾」として、対外純債務国でありながら投資収益収支の黒字を維持しているのである（2000年代のグローバル・インバランスで経常収支赤字が拡大した時期にはむしろ増加している）。また、アメリカの対外負債は自国通貨のドル建て、対外資産は外国通貨建てであることから、ドル下落（減価）がおこると対外資産（外貨建て）にドル資本利得（キャピタル・ゲイン）が発生して対外純債務残高（ドル建て）は減少する。2000年代のグローバル・インバランスで経常収支赤字が拡大するにもかかわらず、ドル減価のプラスの効果が影響して対外債務残高（ドル建て）にはほとんど上昇がみられなかったのである（山上 2013, 2015）。

このことは周辺国（非基軸通貨国）が「ドルの罫」⁽¹³⁾に陥っていることを意味している。変動相場制下ではアメリカの国際収支（流動性収支）赤字の累積による過剰ドルはドル下落となって現れる。周辺国はドルに対して自国通貨を切り上げるか、あるいはドル買い介入するかの選択に直面する。もし通貨切り上げを容認すると、その輸出は競争力を失い、またすでに保有しているドル建て資産の資本損失（キャピタル・ロス）を被る。ドル建て資産の売却に走れば一層のドル下落を招く。もし通貨切り上げを回避するためにドル買い介入を行うとドル建て資産（アメリカ財務省証券）の保有が一層増加して、将来ドル下落が起こるとその資本損失を被らなければならない。つまり、周辺国はドル建て資産の保有に関していつ（今か将来か）その資本損失を被るかを選択するだけである。それでも周辺国が米ドル資産の保有を続けるのは、結局、アメリカ政府による直接の、あるいはインフレによる間接の債務不履行はないというアメリカの「制度（institution）」に対する外国人投資家の信念に由来すると考えるを得ないのである（山上 2015）。

(12) Gourinchas and Rey (2005) 参照。

(13) Prasad (2014) 参照。

3. 変動相場制の思想的系譜

スミソnian体制は各国通貨が金交換を保証しない米ドルにリンクして固定相場制を維持するシステム（つまりドル本位制）である。これはアメリカがドルの金交換停止によって国際収支節度を放棄したまま、各国には固定相場制の維持義務によって国際収支節度を課するという非対称なシステムである。実際に、アメリカは金融緩和による景気拡大策をとって貿易収支赤字を拡大し、さらにドル切り下げ期待から投機的ドル売りを誘って、欧日政府はドル買い支えを継続できなくなり、米ドルの再切り上げ（1973年2月）を契機に変動相場制に移行していく。こうしてキングストン体制における変動相場制は制度的に設計されて導入されたものではなく、固定相場制の運用が困難となり、緊急避難的に選択されたものが定着して今日に至っているのである。当初アメリカは変動相場制の自動調整機能を確認して政府の為替介入を排除した自由フロート制に固執していたが、実際にキングストン体制下では、為替相場の短期的な乱高下（volatility）と経常収支不均衡が持続する中長期的なミスアラインメント（misalignment）の弊害が明らかになっている。この間に、米ドルは、①カーター政権の機関車論によるインフレ（1978年）、②レーガン政権の「強いドル政策」による「双子の赤字」とプラザ合意（1985年）、③クリントン政権の攻撃的ドル切り下げ（1995年）、④ブッシュ政権下のグローバル・インバランスとリーマン・ショック（2008年）によって4度のドル暴落を繰り返している。

変動相場制は外国為替市場における外貨の需要と供給とを反映して為替相場を変動させる制度である。ここで、政府の一切の為替介入を排除し（したがって国際通貨もない）、すべてを市場システムに委ねるとすれば、これは「自動性」原理に従って形成された国際通貨秩序となる。しかし市場システムだけで整合的な為替相場を形成するのは極めて困難であり、実際には、為替平価（パリテイ exchange parity; マージンなどを排除した純粹の意味での2国通貨間の交換比率）を決定する各国通貨の平価（par value）の基準が各国政府あるいは

国際機関によって決められることになる⁽¹⁴⁾。したがって、ドル体制のように基軸通貨ドルが基準になる場合の変動相場制は「覇権」原理の国際通貨秩序となる。SDR 本位制のような国際通貨機関が発行する世界通貨が基準になる場合の変動相場制は「超国家」原理の国際通貨秩序となる。

1950～60年代の変動相場制論争を振り返ると、フリードマンに代表される「自由フロート論」とミードに代表される「管理された変動レート論」の2つの流れがあり、両者は国際通貨秩序の組織原理において極めて対照的なのである。彼らの変動相場制論の特性は次のとおりである（山上 1988a, 1988b, 1990a）。

(1) 国際収支調整パターン；国際収支不均衡への対処法として、①国内手段（支出調整政策）、②対外手段（支出転換政策）による経常収支の「調整」、または③国際収支赤字分の国際流動性の「ファイナンス」の3つのパターンがある。変動相場制には「調整機能」と「流動性（ファイナンス）機能」の二重の機能がある。前者は為替相場の変化（対外手段）によって内外価格比を変化させて経常収支の調整を行う機能である。後者は、国際収支の短期的変動あるいは国際収支不均衡の調整の間に為替相場が変動した場合に、一時的に増価した通貨から一時的に減価した通貨に民間投機資金が移動して、圧迫を受けた通貨

(14) 国際通貨が存在しない場合には国際的バーター・システムとなり、各国通貨の為替相場は両国間の国際収支が均衡する水準に決まる。このシステムでは、 N 国間の $N(N-1)/2$ 個の国際収支均衡式によって $N(N-1)/2$ 個の為替相場が決定される。しかし、このようにして決定された各国通貨の為替相場が裁定条件を満たしているとは限らないから、為替相場は再調整されなければならない。裁定条件式は $(N-1)(N-2)/2$ 個あり、この体系は過剰決定である。 $N(N-1)/2$ 個の国際収支均衡式は残りの $(N-1)$ 個の為替相場を独立に決定できるだけである。ここで1つの基軸通貨を設定すると、 $(N-1)$ 個の非基軸通貨国の国際収支均衡式によって、 $(N-1)$ 個の非基軸通貨国の対基軸通貨レートが決定される。その他の通貨に対する為替相場は裁定条件式によって決定される。1つの世界通貨を設定すると、 N 個の国際収支均衡式によって N 個の対世界通貨の基準レートが決定され、各国間の $N(N-1)/2$ 個の為替相場は $N(N-1)/2$ 個の裁定条件式によって決定される（山上 1993；置塩 1986）。

に必要な国際流動性を一時的にファイナンスする機能である。

フリードマンは、為替相場（対外手段）による「調整」を基本的に安定的な民間の投機的資本移動による「ファイナンス」で補足された国際収支調整パターンに依拠して、公的な為替介入を排除する市場優先の自由フロート制を主張している。これに対して、ミードは投機的資本移動の安定性と通貨当局の金融節度に疑問を持っており、年率2%のパリティ変更を容認するスライディング・パリティ制を提案している。この場合、為替相場変更（対外手段）による国際収支の「調整」には限度があるため、国際機関による為替介入を通じた国際流動性の公的な「ファイナンス」が必要と考えられている。

(2) 為替相場整合性パターン；整合的な為替相場形成の方式として、①自動性（市場）、②覇権（基軸通貨）、③超国家（通貨同盟）の3つのパターンがある。フリードマンは米ドルが国際媒介通貨として広く用いられ、米ドルにリンクする国の通貨が米ドルにベッグするかフロートするかを選択をその国の自由に任せる「ドル本位制」（基軸通貨ドル体制）を主張している。もしドル体制が不安定になれば他の主要通貨がこれに取って替わる。その意味で米ドルを基軸通貨とする「覇権」方式が基本であり、基軸通貨交替にあたって主要国通貨が競合する「自動性」方式が考慮されている。一方で、ミードは「超国家為替平衡勘定」の設置を提案しており、この超国家機関が各国の唯一の通貨準備となる金証券を発行して国際流動性を管理すると同時に、こうして取得した各国通貨を為替介入資金として各国通貨当局に代わってその金パリティを維持する。これは超国家機関が各国通貨の金パリティを国際的に管理する「超国家」方式に従うものである。

マネタリストのフリードマンとケインジアンのみードの変動相場制論を比較すると、そのシステム（体系）は対照的だが、両者はいずれも国内経済の安定を優先し国内マクロ経済政策の独立性を保障する国際通貨システムとして、国民主義的な方向で変動相場制を位置付けている。

(1) フリードマンの体系；変動相場制は、民間銀行の信用創造に関する100

%準備制，財政赤字・黒字を埋めるだけの通貨発行など，国内経済安定のために「貨幣供給量の安定によって総需要の安定を図る」金融・財政ルールに従って「一国マネタリズム」を実現するための，これに論理的に対応した国際通貨システムである。これはアメリカが自らマネタリズムの政策ルールに従って基軸通貨ドルの価値の安定に責任を持つ一方で，ドルにリンクする国の為替相場政策を自由放任する，いわばアメリカ中心主義の「覇権」原理の国際通貨秩序である。

(2) ミードの体系；変動相場制は，完全雇用と価格安定という国内均衡目標を金融財政政策と所得政策との組み合わせによって達成し，長期的な国際収支均衡という国際均衡目標を為替相場の変動によって達成するという，国内均衡と国際均衡への政策割り当てを保障する国際通貨システムである。これは，平価変更に関する各国の主権を認めたとうえで，スライディング・パリティ制を安定的に運用するための各国の金融政策の国際的協調と為替介入の権限の超国家為替平衡勘定への委譲によって為替相場を国際管理しようとする，いわば世界連邦主義に基づく「超国家」原理の国際通貨秩序である。

このような変動相場制の国民主義的な考えは，ケインズが『貨幣改革論』（1923年）で考えた「為替相場の変動による国内物価の安定」，すなわち「為替の安定」よりも「物価の安定」を優先する国内均衡優先の考えに通じるものである。『貨幣改革論』でのケインズは，アメリカとイギリスがそれぞれ基軸通貨としてドルとポンドの安定を図るドル・ポンド共同覇権体制におけるクローリング・ベッグ制という「覇権」原理の国際通貨秩序を提唱していた。その後，『貨幣論』（1930年）では「超国家銀行貨幣」創出とワイダー・バンド制，『国際清算同盟案』（1943年）では世界通貨「バンコール」創出とアジャスタブル・ベッグ制を提唱している。そこでのケインズの構想は，超国家銀行による世界通貨の創出と各国通貨パリティの設定による固定相場制という「超国家」原理の国際通貨秩序であり，国際収支不均衡への対処法として為替相場変更（対外手段）による調整は限定的であり，世界通貨の創出による公的な国際流動性の

「ファイナンス」がきわめて重要になっている。しかし、ケインズのいずれの構想にも貫かれている考えは、国内政策によって国内経済の安定を図るとともに、本国通貨の対内価値と対外価値に不均衡が現れた場合には、為替相場の変更によってこれを調整することであった（山上 1989）。

1973年以降の変動相場レジームは変動相場制論者から見ても必ずしも望ましいパフォーマンスを示していない。その背景には経済のグローバル化による世界経済の統合がある。そもそも、フリードマンやケインジアンの変動相場制論は外国のリパーカッションのない閉鎖的な国民経済（インスラー経済）の相対的な独立性を前提にして変動相場制の有効性を主張するものである。ところが、資本市場の統合によって為替相場の決定は資本移動に支配される一方で、商品市場の統合によって為替相場による経常収支調整は損なわれる。世界的な財・証券市場統合仮説（物価および金利均等）と貨幣的な国際収支調整メカニズム（支出変動による貨幣保蔵調整）に従う「グローバル・マネタリズム」の主張によると、金融政策の自律性を維持しようとするれば変動相場制を選択せざるを得ない。しかし、変動相場制のもとで金融政策によって国内通貨供給量をコントロールできたとしても、実体経済には何の影響も与えることはできない。むしろ国際通貨の機能が保障される固定相場制の方が望ましいことになる（山上 1995）。

現在の変動相場レジームにおいても、フリードマンは世界名目本位制（ドル本位制）下で為替相場の安定性を維持するために、アメリカが名目価格水準の「長期的アンカー」を提供する金融政策を施行することが必要だとしている。しかし、フリードマン・タイプの「一国マネタリズム」によるアメリカの金融政策に制約があるとするれば、マッキノンの新三極通貨協定（McKinnon 1974）のような米欧日の金融政策の協調によるマネタリーベースの管理が求められるのではないか。一方で、ミードは国際通貨機関のもとでの各国の金融政策の協調的な運用によって、①各国の金利格差の調整による資本移動のコントロールで為替相場を一定のレンジに安定させるターゲット・ゾーン制、②世界全体の

総需要を安定させるような各国の金利水準全体の調整，を提唱している。いずれにしても，現在のキングストン体制における変動相場レジームの運用には国際通貨機関あるいは主要通貨国による政策協調体制が必要となっている。

4. 欧州統合と欧州通貨同盟

欧州統合は，欧州の復権と平和を実現するために，国家主権の共有と共同使用に基づき，経済統合を通じて政治統合に到達する「運動」として推進されてきた。欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）創設（1952年）に始まり，欧州経済共同体（EEC）・欧州原子力共同体（EURATOM）設立（1958年），この3者を統一した欧州共同体（EC）（1967年）によって「共同市場」の形成を推進し，EC，共通外交・安全保障政策（CFSP），司法・内務協力（CJHA）の3分野で構成される欧州連合（EU）創設（1992年）にまで至っている。この間に，関税同盟の完成（1968年），欧州通貨制度（EMS）の創設（1979年），域内市場統合（単一市場）の完成（1993年）を経て，欧州通貨同盟の成立（1999年）にまで経済統合は進んでいる。

欧州通貨同盟は，欧州中央銀行の設立と単一通貨ユーロの発行によって単一金融・為替政策を実施するものである。当初ユーロ圏（EU加盟国でユーロを導入している諸国）はEU加盟15か国のうちの11か国であったが（イギリス，デンマーク，スウェーデン，ギリシャが非参加），現在ではEU加盟28か国のうち19か国となっている。欧州通貨同盟は，欧州域内での地域的通貨統合の発展の結果誕生したものであり，「超国家」原理に従って形成された地域的な国際通貨秩序である。これは，欧州における経済統合の「深化」の当然の帰結であると同時に，ポスト・ブレトンウッズ体制における基軸通貨ドル体制の不安定性に対抗する欧州の地域的通貨協力の現れでもある。

最適通貨圏の理論によると，商品市場，金融市場，および労働市場での経済統合が高まるほど通貨同盟形成の純利益は増加する⁽¹⁵⁾。欧州における経済統合の「深化」によって，モノ・カネ・ヒトの移動性を高め，金融政策の協調と信頼

性を高めることで、通貨同盟形成の経済的条件を醸成してきた。また、通貨統合による為替取引費用の削減は域内の国際取引を拡大して市場統合を一層高めるといふ相乗作用があり、それに欧州における「統合の政治意志」が加わって通貨同盟形成の促進要因となってきたのである（山上 2001, 第1章）。

欧州通貨同盟の形成をめぐる EU 各国の対外政策の決定は、欧州統合をめぐる EU 域内各国の対外政策の選択行動の相互作用の結果であり、また EU 各国政府の対外政策に影響力を持つ国内の主要グループの利益や負担の配分をめぐる対外政策選択の国内プロセスの反映でもある。しかしそれは EU 内で完結するものではなく、国際システムとしての基軸通貨ドル体制のもとでの覇権国アメリカの影響を強く受けたものである。したがって、欧州通貨同盟の形成を分析する国際政治経済学的アプローチとして、①共同体（EU）レベル、②国民（加盟国）レベル、③国際システム（基軸通貨ドル体制）レベルのものがある（山上 2001, 第2章）。

「共同体（EU）レベル」のアプローチは、EU 各国間に生まれる通貨同盟形成の推進要因として通貨同盟参加の経済的費用・便益の純利益の不足をカバーする追加的な政治経済的費用・便益の供与を分析するものである。

その第一の「国家間交渉アプローチ」は、政府間交渉において当該問題領域に強い関心を持つ国は他国に対してパワーや強制（coercion）を行使して負担

(15) 最適通貨圏の理論によると、通貨同盟の形成による各国の共通通貨の使用および金融・為替政策の放棄の費用・便益を集計した純利益（便益－費用）を最大化する適切な地域が存在する。一般に、通貨同盟加盟国間での経済統合（商品市場、金融市場、および労働市場）の程度が高まるにつれて、金融・為替政策に代替する国際収支および雇用調整機構（経済開放性、資本移動性、および労働移動性）の調整効率が高まることで通貨同盟参加による金融・為替政策放棄の費用は減少し、共通通貨の使用によって通貨同盟内の国際取引（貿易、投資、および送金）における為替取引費用の節約の効果が高まることで通貨同盟参加の便益は増加する傾向にある。また、加盟国での「経済多様性」、「政策統合度」が高いほど通貨同盟参加の費用は小さく、「金融政策の信頼性」が高まるほど通貨同盟参加の便益は大きい（1990b, 1990c）。

を課することによって交渉に影響力を保持しようとする点に注目する。通貨同盟に非協力（不参加）の国に対しては不参加の利益（参加した時の費用）を相殺するような政治経済的費用（参加した時の利益）を課することで参加を促すのである。マーストリヒト条約（欧州連合条約）の交渉において、フランスとドイツは互いに通貨同盟の利益を認めて会議をリードして、イタリアをはじめとして通貨同盟に積極的に利益を感じない他の EU 加盟国に無理やりその計画を承認させることになる（イギリスはこれに抵抗してオプトアウト条件を獲得した）。他の EU 加盟国の政治指導者にとって、この計画からの排除はその国を二級国家に格下げすることを意味している。彼らにとってはまず国民的プライドと影響力の確保のために「テーブルの席を確保する」ことが必要であり、その政治的費用を恐れて計画には反対しないのである。マーストリヒト条約に通貨同盟参加条件としてコンバージェンス基準⁽¹⁶⁾が規定されたのは、強固なユーロ圏形成を求めるドイツ連邦銀行の要求を入れたドイツ政府の強い要請によるものであった。通貨同盟参加にはコンバージェンス基準の達成のために多大の政治的・経済的費用を伴うものだったが、ドイツの通貨同盟参加を担保するために（これを受け入れないときのドイツの不参加は計画そのものの破綻を意味する）ドイツの提案を受け入れざるを得ないのである。

第2の「問題領域リンケージ」アプローチは、各国政府間で異なる問題領域の目的をトレード・オフする「リンケージ政治」(linkage politics) に注目する。たとえば、ある国が自らは望んでいない通貨同盟への参加に同意して、その見返りに自らが望んでいる政治同盟の強化を実現することで、前者の費用を上回る後者の利益を獲得しようとするのである。典型的な例として挙げられるのは、

(16) ①インフレ率；消費者物価上昇率が最も低い加盟3か国の平均を1.5%以上は上回らない。②長期金利；10年物国債利回りが最も低い加盟3か国の平均を2%以上は上回らない。③政府財政ポジション；政府の単年度財政赤字が名目国内総生産(GDP)の3%以内、累積政府債務残高が同60%以内。④為替相場；最低2年間、為替相場メカニズム(ERM)のノーマルな変動幅内で推移し、通貨を切り下げしていない。

欧州通貨同盟と東西ドイツ統一（1990年）のリンケージである。早期のドイツ統一計画を持つドイツ（コール首相）がフランス（ミッテラン大統領）の通貨同盟移行提案とドイツ統一への同意にリンクして欧州通貨同盟を支持したのである。ドイツは欧州通貨同盟に同意して自らの望むドイツ統一と西欧（EU）への忠誠の証しを獲得した。一方で、フランスはドイツ統一（ドイツの勢力拡大）に同意して自らの望む通貨同盟移行（金融政策への発言権の回復）とドイツの西欧（EU）への拘束を獲得したのである。

「国民（加盟国）レベル」のアプローチは、EU 各国内の主要な国内グループによる通貨同盟参加の決定プロセスへの影響を分析するものである。その1つのタイプは、各国の金融政策の権限の放棄に伴ってその権力、名声、特権を喪失する各国中央銀行および財務省の意向が専門家として各国政府の政策決定に影響力を持つ「政府モデル（官僚的政策パラダイム）」である。欧州通貨同盟に強く反対するドイツ連邦銀行の例はこの典型である。マーストリヒト条約に通貨同盟参加のコンバージェンス基準、欧州中央銀行の独立性が盛り込まれたのは、ドイツ連邦銀行の強い要求の現れである。もう1つのタイプは、欧州通貨同盟に利益のある広く国際業務を営む大銀行や多国籍企業、これに無関心ないし敵対する国内指向の小銀行や企業など、国内分配に影響力を持つ民間部門の利益集団の行動を分析する「社会モデル（利益集団アプローチ）」である。一般的には、安定した強い単一通貨を持つ通貨同盟を支持する国際指向の多国籍企業や国際銀行が存在する一方で、これには無関心あるいは不支持であり金融緩和と為替減価を求める国内ベースの企業や銀行そして労働者が存在する。しかし、利益集団の利害関係には様々な要因が影響しており、必ずしも明確な利益集団の配置を想定できない。このことが通貨同盟参加をめぐる国内レベルでの利益集団の対立と利益交渉の問題があまり起こらない原因であると考えられる。

「国際システム（基軸通貨ドル体制）レベル」のアプローチは、基軸通貨ドル体制における覇権国アメリカのパワーや経済政策が欧州通貨同盟の形成に及

ばす影響を分析するものである。EUにはグローバルな国際システムのもとでの覇権国アメリカのマクロ経済的パワーの行使や政策インパクトに対抗して、リージョナルな通貨協力機構を強化して欧州の対極を発展させるという強い誘因が存在する。欧州通貨統合は、EUにリージョナルな通貨安定圏を創設するという経済的目的とともに、国際通貨問題での欧州の発言権を拡大してアメリカの通貨パワーに対抗するという政治的目的を達成するという両面を持っているのである。

1979年のEMS創設は1977年から78年のアメリカ・カーター政権の「機関車戦略」によって引き起こされたドル下落圧力に対抗するものである。マルクの記録的な高騰に直面したドイツ・シュミット首相は、マルクに集中する増価圧力を拡散できる欧州規模の通貨安定圏を求めて、フランスのジスカール・デスタン大統領との協議によってEMS創設に導いたのである。フランスにとってカーター政権の機関車戦略による景気回復は決して不利益ではなく、EMS創設による国際通貨問題での欧州の発言力の強化が重要であったといえる。

1992年マーストリヒト条約締結による経済通貨同盟(EMU)最終段階への移行計画の合意の背景には、通貨同盟合意に向けてのドロール委員会(1989年)からマーストリヒト・サミット(1991年12月)の間に、①アメリカの財政赤字の継続、②プラザ合意(1985年9月)からルーブル合意(1987年2月)、ブラックマンデー(1987年10月)、新ルーブル合意(1987年12月)に至るドル暴落時における参照レンジによる国際政策協調スタンスが後退して「ビナイン・ネグレクト」が復活したこと、そして、③欧日に対する政策調整圧力とドル不安定化によって、EU各国政府が「非対称的な国際通貨システムにおけるアメリカの非協力的な政策選択」を阻止するために、国際通貨問題における欧州の発言力の強化の緊急性を確認したことを指摘できるのである。

おわりに

1976年に神戸市外国語大学に赴任して27年、2002年に神戸学院大学に転じて

15年、合わせて42年間の研究・教育活動をこの退職（2017年3月）でもってひとまず無事終了することになった。この間、大学院時代から始めた国際金融の勉強を続けてこられたことは幸運であった。国際金融の分野の研究テーマはブレトンウッズ体制の崩壊による総フロート制への移行によって激変したが、そんな中で変動相場制、基軸通貨ドル体制、そして欧州通貨統合へと研究を進めてきた。その間にご指導いただいた多くの先生、先輩、そして同僚・同輩方への感謝でいっぱいである。そして講義などで出会った学生諸君にも感謝申し上げたい。

参 考 文 献

- 置塩信雄（1986）「利率・外国為替率の運動」『国民経済雑誌』第154巻第6号。
- 野林健・大芝亮・納屋政嗣・山田敦・長尾悟（2007）『国際政治経済学・入門（第3版）』有斐閣。
- 深町郁彌編（1993）『ドル本位制の研究』日本経済評論社。
- 松村文武（1993）『体制支持金融の世界—ドルのブラックホール化』青木書店。
- 山上宏人（1986）「ドル危機と国際通貨秩序」『神戸外大論叢』第37巻第1-3号。
- （1988a）「変動為替相場制度：フリードマン対ミード（1）」『神戸外大論叢』第39巻第5号。
- （1988b）「変動為替相場制度：フリードマン対ミード（2）」『神戸外大論叢』第39巻第7号。
- （1989）「ケインズの為替相場制度論」『神戸外大論叢』第40巻第2号。
- （1990a）『変動為替相場制度論の再検討：類型と系譜』（外国学資料41），神戸市外国語大学外国学研究所。
- （1990b）「最適通貨圏と変動為替相場（1）」『神戸外大論叢』第41巻第5号。
- （1990c）「最適通貨圏と変動為替相場（2）」『神戸外大論叢』第41巻第7号。
- （1991）「キングストン体制の国際通貨システム」『神戸外大論叢』第42巻第4号。
- （1993）「変動為替相場レジームと国際協調」『神戸外大論叢』第44巻第2号。
- （1995）「グローバル・マネタリズムについて」『神戸外大論叢』第46巻第7号。
- （2001）『通貨同盟の理論と欧州通貨統合』（研究叢書31），神戸市外国語大学外国学研究所。
- （2013）「グローバル・インバランスとドル体制」『神戸学院経済学論集』第45巻第3号。

- （2015）「国際通貨ドル体制のレジリエンス」『神戸学院経済学論集』第46巻第3・4号。
- Cohen, B. J. (1977) *Organizing the World's Money: The Political Economy of International Monetary Relations*, Basic Books.
- （2008）*International Political Economy: An Intellectual History*, Princeton University Press.
- Cooper, R. N. (1968) *The Economics of Interdependence: Economic Policy in the Atlantic Community*, McGraw-Hill.
- Despres, E., C. P. Kindleberger, and W. S. Salant (1966) “The Dollar and World Liquidity: A Minority View,” *The Economist*, 5 February.
- Eichengreen, B. (2011) *Exorbitant Privilege: The Rise and Fall of the Dollar and the Future of the International Monetary System*, Oxford University Press（小浜裕久監訳『とてつもない特権』勁草書房，2012年）。
- Gilpin, R. (1972) “The Politics of Transnational Economic Relations,” In *Transnational Relations and World Politics*, ed. R. O. Keohane and J. S. Nye, Harvard University Press.
- （1975）*U. S. Power and the Multinational Corporation*, Basic Books（山崎清訳『多国籍企業没落論』ダイヤモンド社，1977年）。
- Gourinchas, P. O. and H.Rey (2005) “From World Banker to World Venture Capitalist: US External Adjustment and the Exorbitant Privilege,” *NBER Working Paper*, No. 11563.
- Hirschman, A. O. (1945) *National Power and the Structure of Foreign Trade*, University of California Press（飯田敬輔監訳『国力と外国貿易の構造』勁草書房，2011年）。
- Keohane, R. O. (1980) “The Theory of Hegemonic Stability and Changes in International Economic Regimes, 1967-1977.” In *Change in the International System*, ed. O. R. Holsti, R. M. Siverson, and A. L. George, Westview Press.
- Keohane, R. O. and J. S. Nye (1977) *Power and Interdependence: World Politics in Transition*, Little, Brown（滝田賢治監訳『パワーと相互依存』ミネルヴァ書房，2012年）。
- Kindleberger, C. P. (1970) *Power and Money: The Politics of International Economics and the Economics of International Politics*, Basic Books.
- （1973）*The World in Depression, 1929-1939*, University of California Press（石崎昭彦・木村一朗訳『大不況の世界 1929-1939』東京大学出版会，1982年）。
- （1988）*The International Economic Order: Essays on Financial Crisis and International Public Goods*, Harvester・Wheatsheaf.
- Krasner, S. D., ed. (1983) *International Regimes*, Cornell University Press.
- McKinnon, R. I. (1974) “A New Tripartite Monetary Agreement or a Limping Dollar Standard?” *Essays in International Finance*, No. 106.
- Prasad, E. S. (2014) *The Dollar Trap: How the U. S. Dollar Tightened Its Grip on Global Finance*, Princeton University Press.

Strange, S. (1970) "International Economics and International Relations: A Case of Mutual Neglect," *International Affairs*, Vol. 46, No. 2.

——— (1988) *States and Markets: An Introduction to International Political Economy*, Pinter Publishers (西川潤・佐藤元彦訳『国際政治経済学入門』東洋経済新報社, 1994年).

Triffin, R. (1960) *Gold and the Dollar Crisis: The Future of Convertibility*, Yale University Press (村野孝・小島清監訳『金とドルの危機』勁草書房, 1961年).

Viner, J. (1948) "Power versus Plenty as Objectives of Foreign Policy in the Seventeenth and Eighteenth Centuries," *World Politics*, Vol. 1, No. 1.